

事故事例－7：シャッターに引っ掛かった看板を取り除こうとした際の重傷事故

なぜ事故が起こったのか

ショッピングセンター内の店舗で閉店時間になったため、店員が電動シャッターを閉めていたところ、シャッターが下にあった立て看板に引っ掛かり停止してしまった。それに気付いた店員は、立て看板を取り除こうとして無理やり立て看板を外側から室内側に押し込んだ瞬間、引っ掛かって停止していたシャッターが一気に急降下して店員の手に当たり、骨折する重傷を負った。

店員は、障害物を取れば正常に戻るものと思って看板を除去した。しゃがみ込む姿勢であったため、シャッターの急降下から逃れることができなかった。また、挟まれ防止の安全装置は付いていなかった。



事故にあわないためには

シャッターが異常停止した場合には、絶対にシャッターの下に体や体の一部を入れないでください。急降下する場合があります、大変危険です。

事故を起こさないためには

- ・シャッターの閉鎖時には、シャッターの下に人がいないこと、物がないことを確認してから操作してください。
- ・シャッターの動作中は、シャッターが停止するまで目を離さないでください。

更なる安全のために

ご使用中のシャッターに安全装置（障害物感知装置）が設置されていない場合には、安全確保のためシャッターメーカーにお問い合わせの上、設置していただくことをお薦めします。